

【別紙】

伊丹市地域クラブ活動中間支援等実証事業のプロポーザルに係る審査基準及び配点について

分類		評価項目	審査基準	配点
第1次審査	見積価格	見積書	配点×提案事業者中の最低見積価格÷見積価格	45点
	実施体制	事業所の所在地	事業所は本市に問題なくアクセスできる場所にあるか	55点
		団体の性質と法人格	公益的な目的をもって設立され、法人格等を有するか	
		国庫委託事業等の受託実績	文部科学省（スポーツ庁および文化庁を含む）、または地方公共団体から中学生以下の児童生徒を対象とするスポーツ・文化活動に関する事業を受託、もしくは補助事業を実施した実績の規模と内容	
		指定管理業務の受託実績	地方自治体における公共施設の指定管理業務を受託した実績の規模と内容	
		スポーツ・文化芸術活動に関する業務実績	団体が実施しているスポーツまたは文化芸術活動の教室事業の規模と実績	
		管理責任者	十分な経験を有しているか	
		プロジェクトマネージャー	十分な経験を有しているか	
		相談員配備体制	専任の相談員を配備するか、もしくは常時相談を受付できる体制を確保しているか	
	小 計			100点
第2次審査	企画提案	提案方針	本市の課題を的確にとらえ、その解決に向けた方針となっているか。	25点
		プロジェクト管理	プロジェクト管理・実施体制、スケジュール設定が適切になされているか。	25点
		必須項目	多様な地域クラブ等の参画と学校施設の拠点化に関する研究について有用かつ実現可能な提案があるか。	25点
			多様な地域クラブの統括に必要な業務の効率化および本市における最適な中間支援業務に関する実証について有用かつ実現可能な提案があるか。	50点
			新規団体の育成と伴走支援について有用かつ実現可能な提案があるか。	50点
		提案項目	有用な独自の提案があるか、令和8年度以降の事業展開に有用な提案があるか、必須項目の効果を高める提案があるか。	25点
	小 計			200点
合 計（ 第1次審査100点 + 第2次審査200点 ）				300点